

ワンコインで育児応援！！

～いけだファミリー・サポート・センター会員の援助活動に補助～

令和8年5月から、池田市の補助制度が始まります。
依頼会員の利用料金が1時間あたり実質500円（ワンコイン）に引き下げられ、
援助会員の活動報酬が1時間あたり実質1,000円に引き上げられます。

（依頼会員）

子育てサポートの利用料金

1時間あたり（実質）

500円

※1時間／800円の利用料金に対し、市が300円補助します。

（援助会員）

子育てサポートの活動報酬

1時間あたり（実質）

1,000円

※1時間／800円の活動報酬に対し、市が200円補助します。



補助制度に関しては、
うら面もご覧ください

<お問い合わせ先>

いけだファミリー・サポート・センター（池田市社会福祉協議会内）

〒563-0025 池田市城南3丁目1-40

池田市保健福祉総合センター1階

TEL：072-751-0422 FAX：072-753-3444

E-mail：fsc@i-shakyo.or.jp

*この補助制度は、池田市の令和8年度の実施事業です。

○補助を受けるために、どんな手続きが必要ですか？

池田市への補助金の申請や会員への受け渡しは、いけだファミリー・サポート・センターがまとめて代行します。流れとしては次のとおりです。

<STEP 1 >

会員は、補助金の交付手続きに関する委任書を、同センターへご提出します。(年1回)

- * 依頼会員は、援助活動の際、援助会員に提出をご依頼すると、手続きがスムーズです。
- * 援助会員は、活動報告の際、ご提出ください。

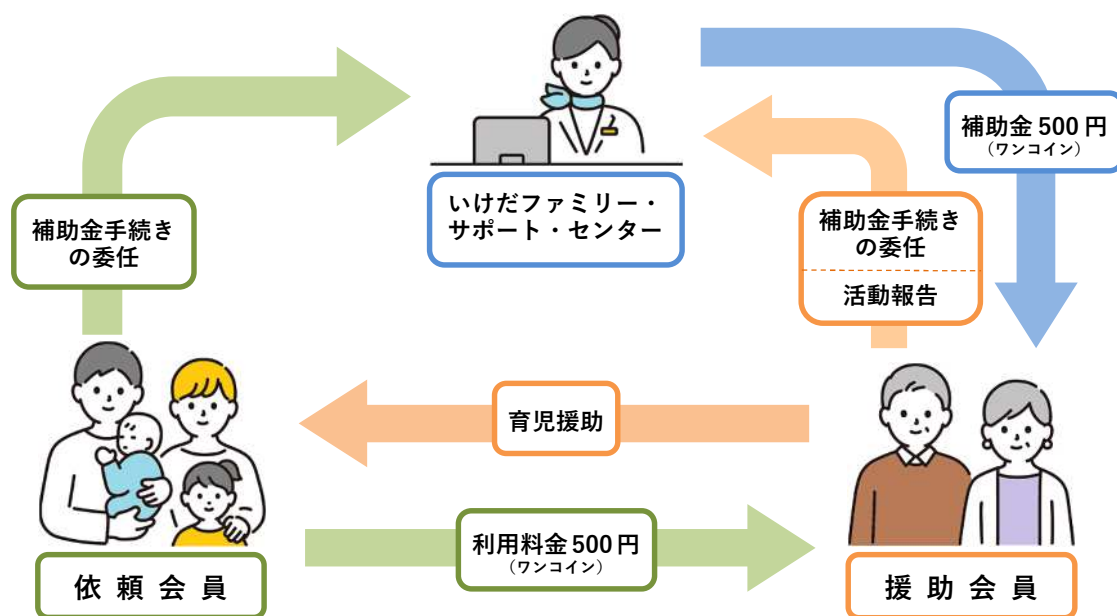
<STEP 2 >

依頼会員は、援助活動後、援助会員へ利用料金を1時間あたり **500円** お支払いください。

- * STEP 1 の委任により、300円の補助金は、同センターが援助会員に振り分けます。

<STEP 3 >

援助会員は、同センターへ毎月1回の活動報告の際、1時間あたり200円の活動報酬分と300円の依頼会員補助分、合計 **500円** の補助金をお受け取りください。



○この補助の目的は何ですか？

援助会員は依頼会員と比較して特に少なく、この取組を持続可能なものにするためには、会員数のバランスを改善することが重要な課題です。

援助会員の活動報酬を実質1,000円に引き上げることで「やりがい」を、依頼会員の利用料金を実質500円に引き下げることで「使いやすさ」を、それぞれ高めていきたいと考えています。

そして、会員増と活動促進を図ることで、「子育ては家庭だけで抱えこまなくてよい」「自分も地域の一員として支え合う」という意識が広がり、誰もが安心して子育てができる循環型の地域づくりをめざしています。

○利用料金（活動報酬）は、基本的に1時間あたり700円ではなかったのですか？

この制度を開始するにあたり見直しを行い、平日も休日や早朝深夜と同じ料金にしました。

○料金が半額（1時間超過30分以内の延長、2人目以降の児童）の場合、補助はいくらになりますか？

補助金も同じく半額になります。